

通販媒体の表示管理。根拠の確認はどこまで？

—平成29年度DM学会自主研究プロジェクト成果—

課徴金制度の導入、地方自治体を含めた監視指導體制の強化など景表法の規制が強化され、通販媒体の記載事項が不当表示とならないための表示・表現管理は、通信販売業者にとって益々重要性を増しています。

特に、取引先等から入手した情報に間違いがあった場合でも、通信販売業者が媒体表示の責任を負うことになるというリスク対策は、事業者を悩ませる共通の課題といえます。

本セミナーでは、実務の立場から、自社の表示管理手法に関する事例を発表して頂く他、“第三者由来の情報に起因する自社媒体の誤表示に対して、通信販売業者はどのような対策を取るべきか？”ということテーマに実施した研究（「平成29年度 DM学会自主研究」）の成果をベースに、通信販売業者の誤表示対策について解説します。奮ってご参加ください。

【開催概要】

会場と会期：2018年7月19日（木曜日） 14時30分～16時50分（受付14時～）

参加費：3,000円（懇親会別途4,000円）

主催：日本ダイレクトマーケティング学会 法務研究部会

募集定員：50名

【内容】

① 14時30分～ 開会

「ご挨拶～通販を取り巻く法改正の状況」

法務研究部会長 弁護士 高橋善樹氏（太樹法律事務所）

② 14時45分～ 第1部

「我が社の媒体表示管理の現状と課題」

（株）ディノス・セシール 品質管理部 ゼネラルマネージャー 橋本 栄二郎氏

【講演内容】

- 1) ディノス・セシールの媒体表示管理体制、社内基準等の整備状況
- 2) 取引先由来情報の確認と問題発生時の対応措置等について
- 3) 現状における課題、今後の重点管理目標その他

【講師略歴】

バイヤー経験を経て、現在、ディノス・セシール ディノス事業ディビジョン品質管理実務を統括。平成26年「通信販売業における製品安全に関するガイドブック（JADMA）」ワーキンググループメンバー。

③ 15時15分～ 第2部

「我が社の媒体表示管理の現状と課題」

日本生活協同組合連合会 通販事業管理部
品管1GシニアQC担当 宮本 和洋氏

【講演内容】

- 1) 通販カタログ事業の媒体表示管理体制について
- 2) 初校点検、差別化挙証点検のフロー等の整備状況
- 3) 現状における課題、今後の重点管理目標その他

【講師略歴】

公益社団法人 日本広告審査機構（JARO）審査部にて広告審査を担当、現在、日本生活協同組合連合会通販本部QC専門職として、品質管理・表示管理の全般について表示相談、教育研修、基準策定、関係業界団体との交流等を担当。

④ 15時45分～ 第3部

「通販実務のリスク管理手法—DM学会自主研究成果—」

(株)エフシージー総合研究所 エグゼクティブ・プロデューサー
矢野 誠二氏／博士（薬学）

【講演内容】

- 1) 広告を規制する法律の整理
- 2) 審決・判決に見る確認義務の範囲
- 3) 通販業者に求められる表示管理上の措置
- 4) 媒体記載事項に応じた、具体的表示管理措置

【講師略歴】

広告表示の根拠資料に関する科学的妥当性など、自然科学の視点から景表法を研究。平成29年度 DM学会自主研究プロジェクト（法務研究部会）代表研究者。

⑤ 16時35分～ 質疑応答

⑥ 17時～ 懇親会（会場未定の為、当日ご案内します。）

【申込み方法】

お申込は、①参加者氏名、②所属機関名(会社名)、③Eメールアドレス、④電話番号、⑤懇親会参加の有無を明記の上、HPの申込みフォームよりお申込ください。

（申込み先 HP アドレス：<http://www.dm-gakkai.jp/kenkyubukai/homu.html>）

また、FAX (03-5651-1199) E-Mail (info@dm-gakkai.jp) でのお申込も受付けております。

【会場のご案内】



【会場】

東京都文京区大塚 3-29-1
筑波大学東京キャンパス文京校舎 1F 120 教室

【交通】

- ・東京メトロ丸ノ内線茗荷谷（みょうがだに）
1番出口より徒歩約5分

お申し込み・お問い合わせ先

日本ダイレクトマーケティング学会事務局

TEL.03-5645-2400

FAX.03-5651-1199

e-mail: info@dm-gakkai.jp



FAX番号 03-5651-1199

日本ダイレクトマーケティング学会
法務研究部会・オープンセミナー参加申込書

申し込み日 月 日

社名			
TEL.			
受講者名	氏名	メールアドレス	懇親会 (どちらかに○)
			参加 不参加
			参加 不参加
			参加 不参加
			参加 不参加
参加費の振込予定日: 月 日			

参加費 : 3,000 円 (懇親会別途 4,000 円)
 申込方法: 上記の申込書にご記入の上、FAXにてお送りください。
 HPでも受け付けております。

*** 参加費は下記の指定口座まで必ず7/17(火)までにお振込ください。**

みずほ銀行 新橋支店 (普) 1 7 6 2 6 5 0
 口座名: 日本ダイレクトマーケティング学会(ニホンダイレクトマーケティングガクカイ)

※振り込み手数料はご負担ください。
 ※ FAX または e-メールの到着を持ちましてお申込みとさせていただきます、受講票等の送付はいたしませんので、当日そのまま会場にお越しください。(定員に達し、ご参加いただけない方については、こちらからご連絡させていただきます。)
* 当日参加はできませんので、必ず事前にお申込、ご入金ください。
 ※ お申し込みは、先着順とさせていただきます。

お申し込み・お問い合わせ先

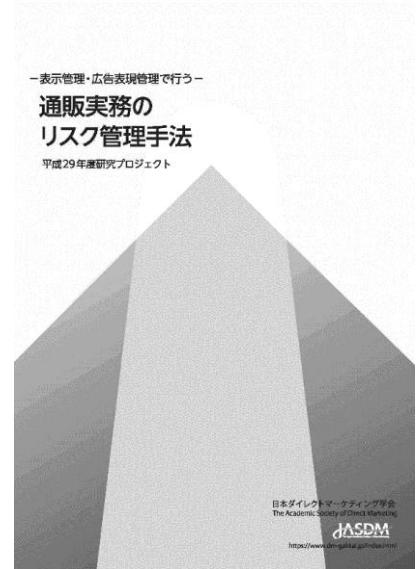
日本ダイレクトマーケティング学会事務局 東京都中央区日本橋小舟町 3-2 リブラビル 2F
 TEL.03-5645-2400 FAX.03-5651-1199 e-mail: info@dm-gakkai.jp

《参考: 第 3 部テキスト》

「通販実務のリスク管理手法」

(A4版 128 頁)

第三者から入手した媒体表示の基となる情報が間違っていたために、意図せず誤表示となってしまうリスクの対策として、通信販売業者は何をなすべきか?ということをテーマに研究した成果を生かして、通販実務上必要な表示リスク対策を具体的にまとめた。



通販業務の流れと本書の内容

通信販売の表示管理・広告表現管理のためになすべきを業務ステージ毎に示しました。

販売商品の決定段階



本体表示は、販売商品の基本の章にまとめた各種商品の表示ルール
広告で強調したい内容の根拠も
商品決定時に吟味しておけば、

媒体制作段階



媒体制作に当たっては、第三者
表現を工夫して下さい。

6-2.

広告の根拠となる情報の確認



- 情報の確認は、“事業者が当然把握し得範囲の情報”で可。流通過程を遡る調や商品の鑑定・検査までは求めていない
- “商品を提供する段階”の確認は必須。入れから媒体制作に至る各段階でも要で確認を！

適正な広告表現のために事業者が講ずべきに関する消費者庁の指針では“広告の根拠となるを確認すること”がとりわけ重視されている。い